

機関紙いちかわ

全日本自治団体労働組合 市川市職員組合

市川市東大和田1-2-10 市川市分庁舎C棟2階 TEL:047-711-2796 FAX:047-711-2797 内線3410・3411

2022年1月20日(木)発行

発行責任者 須賀 悟

編集責任者 遠藤 雅俊

重要

～自治労共済基本型

2022年1月
給与控除から

掛金(300円)の別徴収について～

自治労共済基本型掛金(300円)の別徴収について、これまで「機関紙いちかわ」(2020年度第11号・第13号・第14号)でお知らせをし、「2021年度第75回定期総会」で承認されましたので、2022年1月給与分から組合費とは別に控除させていただくことになります。

市川市職員組合の組合員の皆様は、組合加入と同時に自治労共済基本型にも加入をさせていただいておりますが、その自治労共済基本型は、組合員の皆様の福利厚生面の充実を幅広く保障していくための共済であり、

「結婚祝い金」や「退職餞別金」、「弔慰金」などの給付をするものになります。また自治労共済基本型に加入することで、任意になりますが団体生命共済やマイカー共済など安い掛金で安心の保障内容の共済制度をご利用いただくことができます。

これまで、自治労共済基本型掛金として毎月300円を組合費の中からお支払いしておりましたが、自治労共済は生協として運営されていますので、“各種共済制度の掛金は組合員個人が負担する”といった生協法および保険業法にもとづいた取り扱いを、監督官庁の厚生労働省から強く指導されていることから、組合費とは別に自治労共済基本型掛金(300円)を毎月の給与から控除させていただきますこととしました。

つきましては、2022年1月給与分より基本型掛金300円を、組合費とは別に控除させていただきます。

組合員の皆様には、趣旨をご理解いただき、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

総合共済基本型

総合(慶弔)共済

全国の仲間による 助け合いの礎となる共済

総合共済基本型は、年齢や性別によらず契約者(組合員)が定額の掛金を拠出し、共済期間中に起きた慶事・弔事・災害などに際して祝金・弔慰金・見舞金などの共済金を受け取る相互扶助を目的とした共済制度です。満期共済金・解約返戻金はありません。

保障内容

共済金の種類	お支払い事由	共済金		
死亡弔慰金	被共済者(組合員)の死亡	500,000円		
	配偶者の死亡(配偶者に内縁関係・同性パートナーを含む)	200,000円		
	子の死亡(実子・養子・継子とそれぞれの配偶者)	50,000円		
	親の死亡(組合員と配偶者のそれぞれの実父母・養父母・継父母)	10,000円		
重度障害見舞金	被共済者(組合員)の重度障がい	500,000円		
結婚祝金	結婚(内縁関係の配偶者・同性パートナーとの結婚を含む)	10,000円		
退職餞別金	退職による組合からの引退	18,000円		
住宅災害見舞金	火災等【火災、落雷、破裂・爆発など】			
	全壊・全壊	70%以上	400,000円	
		50%～70%未満	360,000円	
		半壊・半壊	30%～50%未満	280,000円
			20%～30%未満	200,000円
		一部壊	10%～20%未満	120,000円
	一部壊	5%～10%未満	80,000円	
		5%未満で損害額が2,000円以上の場合	20,000円以内*	
		自然災害		
		風水害等【暴風雨、洪水、降雪など】		
		全壊・流失	70%以上	160,000円
	半壊		20%～70%未満	80,000円
	一部壊		損害額が100万円を超える場合	16,000円
		損害額が20万円を超え100万円以下の場合	4,800円	
	床上浸水	150cm以上	80,000円	
全床面積50%以上にわたる浸水		100～150cm未満	54,000円	
70～100cm未満		38,000円		
40～70cm未満		26,000円		
40cm未満		16,000円		
全床面積50%未満の浸水	100cm以上	16,000円		
	100cm未満	4,800円		
地震等【地震、噴火、津波など】				
全壊・流失	70%以上	50,000円		
	大規模半壊	50%～70%未満	30,000円	
	半壊	20%～50%未満	25,000円	
	一部壊	損害額が20万円を超える場合	5,000円	
同居親族の死亡		20,000円		

地震等災害見舞金について

地震等による被害を被り、総合共済の加入があり、かつ、総合共済の被共済者が居住している住宅の損害額が20万円を超えるときは、地震等災害見舞金を支払う場合があります(地震等とは、地震もしくは噴火、またはこれらによる津波をいいます)。

この見舞金は、総合共済による保障とは別にお支払いするものです。年間の総支払限度額を設けて、その範囲内でお支払いすることになるため、支払いを約束するものではありません。